

要約筆記者を
派遣します。

秘密を
守ります。

利用料は
無料です。

ようやくひっき 要約筆記

このようなきに利用できます。

医療・介護

医療機関受診、健康診断
介護認定など

手続き

年金・保険・銀行手続き
運転免許更新など

仕事・就労

会社説明会
就職面接など

教育

入学式・卒業式
授業参観・保護者懇談会・三者面談など

地域

自治会の総会・話し合い、冠婚葬祭
福祉団体の活動（総会・理事会）など

福井市にお住いの聴覚、言語機能、音声機能等に障がいがある方が対象です。

上記以外でも、派遣可能な場合がありますので、お気軽にご相談ください。



要約筆記とは・・・

話しの内容を把握し、その場で文字にして伝える聴覚障がい者等のためのコミュニケーションの保障です。内容の全てを文字化できないため、話の内容を要約して伝えるので「要約筆記」といいます。

要約筆記には、手で書く方法とパソコンを使用してキーボードで入力する方法があります。

【お申込み・お問合せ先】福井市役所 障がい福祉課
FAX 20-5407 / メール sfukusi@city.fukui.lg.jp